

## 再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

<b>事業名</b> ：四国横断自動車道 <small>あなんしまんとせん すさきしんじょう くぼかわ</small> 阿南四万十線 須崎新庄～窪川	<b>事業</b> ：高速自動車 <b>区分</b> ：国道（新直轄）	<b>事業</b> ：国土交通省 <b>主体</b> ：四国地方整備局						
<b>起終点</b> ：自：高知県須崎市下分 <small>こうちけんすさきししもぶん</small> 至：高知県高岡郡四万十町平串 <small>こうちけんたかおかぐんしまんとちようひらぐし</small>	<b>延長</b> ：21.8km							
<b>事業概要</b> ：                 四国横断自動車道は、阿南市を起点として、徳島市、高松市、高知市を經由し、大洲市に至る延長約440kmの路線であり、四国四県の広域的なネットワークである『四国8の字ネットワーク』に位置付けされている。また、本路線は、本州四国連絡橋と相まって本州との結びつきを深め、四国における産業、経済、文化の発展に重要な役割を果たすとともに、高規格幹線道路ネットワークの機能強化及び今後想定される東南海・南海地震など災害時の代替路としての役割を担う路線である。 四国横断自動車道 阿南四万十線 須崎新庄～窪川は、平成15年12月の国土開発幹線自動車建設会議において、「新直轄方式」により整備されることが決定された区間で、一般国道56号の自動車専用道路である須崎道路を介し、高知自動車道と接続し高知県西南部の発展に重要な役割を果たすものと期待されている。								
H9年度事業化 （新直轄方式：H15年度）	H7年度都市計画決定	H13年度用地着手						
H15年度工事着手								
<b>全体事業費</b> ：約945億円	<b>事業進捗率</b> ：約75%	<b>供用済延長</b> ：7.0km						
<b>計画交通量</b> ：9,700～14,300台/日 [現況+事業化済み箇所を考慮したネットワークによるもの]								
<b>費用対効果分析結果</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;"> <b>B/C</b>  <small>（事業全体）</small> </td> <td style="width: 20%; text-align: center;"> <b>1.6</b> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <small>（残事業）</small> </td> <td style="text-align: center;"> <b>4.2</b> </td> </tr> </table>	<b>B/C</b> <small>（事業全体）</small>	<b>1.6</b>	<small>（残事業）</small>	<b>4.2</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <b>総費用</b>：（残事業）/（事業全体）                      203/1033億円                      〔事業費：175/991億円〕                      〔維持管理費：28/41億円〕                 </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <b>総便益</b>：（残事業）/（事業全体）                      845/1678億円                      〔走行時間短縮便益：664/1368億円〕                      〔走行経費減少便益：130/230億円〕                      〔交通事故減少便益：51/81億円〕                 </td> </tr> </table>	<b>総費用</b> ：（残事業）/（事業全体） 203/1033億円 〔事業費：175/991億円〕 〔維持管理費：28/41億円〕	<b>総便益</b> ：（残事業）/（事業全体） 845/1678億円 〔走行時間短縮便益：664/1368億円〕 〔走行経費減少便益：130/230億円〕 〔交通事故減少便益：51/81億円〕
<b>B/C</b> <small>（事業全体）</small>	<b>1.6</b>							
<small>（残事業）</small>	<b>4.2</b>							
<b>総費用</b> ：（残事業）/（事業全体） 203/1033億円 〔事業費：175/991億円〕 〔維持管理費：28/41億円〕	<b>総便益</b> ：（残事業）/（事業全体） 845/1678億円 〔走行時間短縮便益：664/1368億円〕 〔走行経費減少便益：130/230億円〕 〔交通事故減少便益：51/81億円〕							
<b>基準年</b> ：平成23年								
<b>感度分析の結果</b>								
（事業全体）交通量：B/C=1.4～1.8（交通量±10%）								
（残事業）交通量：B/C=3.6～4.9（交通量±10%）								
事業費：B/C=1.6～1.7（事業費±10%）								
事業費：B/C=3.8～4.6（事業費±10%）								
事業期間：B/C=1.6（事業期間+10%）								
事業期間：B/C=4.1（事業期間+10%）								
<b>事業の効果等</b>								
①円滑なモビリティの確保								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・並行区間等の時間損失の削減が見込まれる。</li> <li>・並行区間等の長距離高速バスの利便性や快適性の向上が見込まれる。</li> <li>・四万十市から高知龍馬空港までの所要時間の短縮が見込まれる。</li> </ul>								
②物流効率化の支援								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産品の流通利便性の向上が見込まれる</li> </ul>								
③国土・地域ネットワークの構築								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・四万十市から高知市を新たな高規格幹線道路で連絡する路線を構成する。</li> <li>・四万十市から須崎市を最短時間で連絡する路線を構成する。</li> <li>・四万十町から須崎市へのアクセス向上が期待される。</li> </ul>								
④個性ある地域の形成								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中土佐町かつお祭などの大規模イベントの支援が期待される。</li> <li>・久礼大正町市場、四万十川、足摺岬などの観光地へのアクセス向上が期待される。</li> </ul>								
⑤安全で安心できるくらしの確保								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・四万十町から第三次救急医療施設へのアクセス向上が期待される。</li> </ul>								
⑥災害への備え								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道56号は第一次緊急輸送道路に位置づけられている。</li> <li>・一般国道56号が通行止めになった場合の代替路を形成する。</li> </ul>								
⑦地球環境の保全								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出量の削減が見込まれる。</li> </ul>								
⑧生活環境の改善・保全								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・NOx排出量の削減が見込まれる。</li> </ul>								

- ・SPM排出量の削減が見込まれる。
- ⑨他のプロジェクトとの関係
  - ・四国8の字ネットワークの一部として位置づけられている。
- ⑩その他
  - ・東南海・南海地震などにおける高知県西南部への救援ルートを形成する。
  - ・バイパスへの交通転換により、現道区間における交通安全性の向上が見込まれる。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

- ・四国横断自動車道高知県建設促進期成会等により、積極的な要望活動続けられている。

県知事の意見：

- ・事業継続に異議はありません。四国横断自動車道は、南海地震などの大規模災害時に「命の道」となる四国8の字ネットワークを構成し、高知県西南地域の発展に重要な役割を果たす路線であることから、早期の供用を目指し、より一層の事業進捗をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

①周辺道路の整備状況

(高速道路)	平成21年3月	一般国道56号須崎道路：須崎東IC～須崎西IC	開通
	平成21年12月	四国横断自動車道：土佐PAスマートIC	供用開始
	平成23年3月	四国横断自動車道：(新直轄)中土佐IC～須崎西IC	開通

事業の進捗状況、残事業の内容等

用地取得率約99%、事業進捗率約75%となっている。(H22年度末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

窪川IC～中土佐ICについては、工事の推進を図り、平成24年度供用予定。

施設の構造や工法の変更等

今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理を考慮した構造の採用等、総コストの縮減に努めていく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業効果等の内容、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。